

父親講座

子どもを知ると
あそびが変わる!?

時7月27日(土)午前10時30分～正午所保健センター
子どもの発達とあそびについてのお話と懇談
松田景子さん(言語聴覚士) 対0～3歳児の父親
15人(申込順) 他保育あり(6人。要事前申込)
申6月18日午前10時から、電話または直接、子ども家庭支援センター(☎042-321-3141)月曜・日曜を除く

子ども家庭支援センター
エンジェル教室

リズム遊び、離乳食の話と試食、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。
時7月11日(木)、25日(木)午前10時～11時30分所保健センター
対原則5か月児と保護者申7月10日まで、電話または直接、子ども家庭支援センター(☎042-321-3141)月曜・日曜・祝日を除く

親子で体験資源循環教室

食品リサイクル堆肥で育てたじゃがいもを収穫して、資源循環を学びませんか。
時6月24日(月)、25日(火)いずれも午前10時～11時、午後3時～4時所東京学芸大学環境教育研究センター
内実験圃場各回15人(申込順) 申6月17日から、電話または直接、ごみ対策課清掃係(市役所第二庁舎4階)☎042-387-9835

福祉の
ひろば

認知症家族の
集い

認知症の方を介護している家族同士、悩みや不安を語り合い、専門の先生の助言をいただきながら一緒に勉強しませんか。
時7月13日(土)午後1時～3時所前原暫定集会施設
五島シズさん(認知症介護研究・研修東京センター客員上級研究員) 定20人(申込順)
申6月15日から、電話で緑寿園ケアセンター(☎042-482-1206)へ

シルバー人材センター
女性用ゆかた着付け
無料講習会

時7月9日(火)午後2時～4時所公民館貫井北分館
定15人(申込順) 申6月17日から、電話でシルバー人材センター(☎042-383-6141)へ

介護予防講演会

時7月18日(木)午後1時30分～3時所特別養護老人ホームつきみの園(中町2-15-25) 内講演、体力測定
講細井匠さん(理学療法士) 対市内在住の65歳以上の方
定20人(申込順) *東町・中町・本町1丁目在住の方優先
申6月17日から、電話で小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)へ

ヘルプマークを
配布
しています



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、考案されたマークです。
ヘルプマークを身に着けた方を見かけた際は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。
対義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助

や配慮を必要としている方
■配布場所 自立生活支援課(市役所第二庁舎2階)、障害者福祉センター、児童発達支援センターきらり、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会、公民館各館、図書館本館
問 自立生活支援課(☎042-387-9848)



ご紹介
します

ヘルプカード

「ヘルプカードとは」

「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けしたい方」を結びつきかけをつくるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配布しています。同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。

ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

「ステッカー掲示店募集」

ヘルプカードを周知するため、ステッカー掲示店を募集しています。幅広く知れ渡ることのできる機能するカードですので、ご協力をお願いします。
■配布場所 自立生活支援課(市役所第二庁舎2階)、障害者就労支援センター(同一階)、公民館各館、図書館本館・各分室、障がいのある方の通所施設・関係機関



問 自立生活支援課(☎042-387-9848)

シルバー人材センターで
一緒に働きませんか

シルバー人材センターは、市内に居住する働く意欲のある原則60歳以上の方に、臨時的・短期的な就業の機会を提供し、高齢者自身の生きがいや生活の充実を図り、活力ある地域社会づくりを担うために設置された公益法人で、法律に基づき活動しています。
全国の約8割を超える地域で、約71万人の高齢者の方が、この事業に参加し、幅広い分野で活躍し地域社会で生き生きと仕事をしています。
会員数は、千131人(平成31年4月1日現在)で、市の60歳以上人口に占める会員の割合は3・7%です。都平均の2・2%を大きく上回り、人口10万人以上の都市では、東京都でも上位の入会率を誇っています。また、前年度の受託事業収入は4億5500万円となりました。

働くことが適度な運動となり、健康の維持や介護予防の効果を高めています。
【会員の就業による収入状況】
センターでの就業は、請負業務の就業と労働者派遣による就業があります。センターへの入会は就職ではありませんので毎月一定の額を保証するものではありません。平成30年度のセンターで就業した会員の年間平均配分金はおよそ39万円でした。

【入会方法】

対市内居住で原則60歳以上の



健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨に賛同していただける方申毎月第1・2木曜日(祝日を除く)に開催する入会説明会に出席し、第3木曜日に開催する入会手続にお越しください。いずれも午前10時までにお越しください

主な仕事例

管理分野	駐輪場、集会施設、運動施設
サービス分野	広報紙配布、家事援助、子育て支援
技能分野	植木手入れ、ふすま・障子・網戸張替、出張ヘアカット、リビングサポート(家庭内簡易修理、家具転倒防止金具取り付け、粗大ごみ搬出、蛍光管交換等)
一般作業分野	除草、屋内・外清掃、植木水やり
事務分野	毛筆筆耕(あて名、賞状等)
技術分野	学習教室教師、各種講座講師、経理事務、パソコン・スマホ指導、和服・洋服リフォーム、着物着付、手工芸品作製

問 同センター(貫井北町1-21)☎042-383-6141